

監査委員告示第9号

地方自治法第199条の規定に基づく監査結果の公表について

令和3年12月24日

木津川市監査委員 西井 正
木津川市監査委員 柴田 はすみ

定期監査結果について

地方自治法第199条第4項の規定により、同条第1項及び第2項に規定する事務の監査を実施したので、同条第9項の規定により下記のとおり公表します。

なお、本監査は木津川市監査基準に準拠して行ったことを申し添えます。

記

1 監査執行年月日 令和3年11月26日（金） 午前10時00分から

2 監査対象部局及び監査の対象

総務部 総務課

- (1) 市役所外壁等改修工事について
- (2) 電子決裁システムの導入について
- (3) 令和元年度定期監査意見の取り組み状況について
- (4) 令和2年度定期監査意見の取り組み状況について

総務部 危機管理課

- (1) 地区タイムラインについて
- (2) 自主防災組織等活動助成金について
- (3) 令和元年度定期監査意見の取り組み状況について
- (4) 令和2年度定期監査意見の取り組み状況について

総務部 財政課・行財政改革推進室

- (1) 市有財産の利活用について
- (2) 第3次木津川市行財政改革行動計画について
- (3) 令和元年度定期監査意見の取り組み状況について
- (4) 令和2年度定期監査意見の取り組み状況について

総務部 税務課

- (1) 職員の事務執行能力の向上策と適正な課税処理に対する意識づけについて
- (2) 税外債権の管理事務の状況について
- (3) 令和元年度定期監査意見の取り組み状況について
- (4) 令和2年度定期監査意見の取り組み状況について

3 監査の方法

監査対象事項に係る内容及び執行状況等について、提出された監査資料に基づき、担当職員から聴取による方法で実施した。

4 監査結果

歳入歳出予算の執行状況をもとに監査対象部局の財務に関する事務の執行について監査を行い、併せて当該部局における所掌事務の執行状況について提出された監査資料に基づき、担当職員から聴取し監査を実施した結果、監査を行った範囲内においておおむね適正であると認められた。

なお、一部の事務について、次のとおり意見を述べる。

また、監査の際に見受けられた軽微な事項については、記述を省略した。

【総務課】

電子決裁システムについては、令和4年度中の導入を予定されているが、国では地方自治体の情報システムの統一化が検討されている。システム導入に関しては、国の動向を見極めて、効率的に導入されるよう検討されたい。

現在、着工されている市役所外壁等改修工事については、安全管理に細心の注意を払うとともに、工事の進捗を適正に管理し工期に遅れが発生しないよう進められたい。

公用車については、事故などの発生が多く見られる。また、公用車の一部にはドライブレコーダーが設置されていることで、職員の安全運転意識の向上や事故の際の証拠として有意義である。引き続き、公用車の適正な維持管理並びに公用車の安全運転意識の向上を図られ、事故が発生しないよう十分な注意喚起に努められたい。

【危機管理課】

タイムラインの作成が必要な地域には、計画の作成ができるよう引き続き支援に取り組まれたい。また、災害弱者については、社会福祉課で対応する内容もあるが、名簿の更新や支援体制の構築を進められたい。

防災会議の構成員は、充て職により参画していただいているが、より多くの女性に参画していただけるよう検討を重ねていただきたい。

自主防災組織において、助成金の対象・対象外経費について、申請団体に判別できるよう指導されたい。

【財政課】【行財政改革推進室】

市有財産の利活用については、活用が見込める土地は早期に有効活用を進め、また、活用が見込めない土地は、売却処分などを引き続き進められたい。特に売却等の進展がない土地については、何らかの手法を検討されたい。

使用料については、減免が大半であり効果が表れにくい。減免の考え方の見直しが必要である。また、使用料の見直しが進まない理由をまとめられるとともに、課題等を検証し、早期に方向性を示されたい。

【税務課】

税については、法改正などが頻繁に行われるため、従事する職員は、常に新しい知識を身につける必要があることから、外部研修などを受講することにより、知識の研鑽に引き続き努めていただきたい。

課税漏れや課税誤りなどが発生すると、市の信頼に影響を及ぼすことから、チェック体制の確立に努めるなど、引き続き、細心の注意を払って適切な課税事務の執行に努められたい。

税外債権については、交渉の記録を残すとともに、資力にある者に対しては、差押え等の対応をされたい。特に税外債権の放棄にあっては、単に時効によるものではなく、放棄する理由が説明できるよう引き続き、適正に取り組み収納の向上に努められたい。